

一般廃棄物処理申請書

太枠内を記入してください。網掛けの欄は記入しないでください。

(あて先) 長崎市長		年 月 日		受付職員 チェック欄
申請者 (法人は名称及び代表者名)		住所 町 丁目 番地 号		
氏名				
次のとおり、一般廃棄物の処分を受けたいので、長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第17条第1項の規定に基づき、申請します。				
ごみの発生場所	ごみの発生場所は長崎市内である		はい ☐	☐
	申請者と 同じ ☐	申請者と 異なる ☐	住所 長崎市 町 丁目 番地 号	☐
ごみの排出者	申請者と 同じ ☐	申請者と 異なる ☐	氏名 ☎() - (法人は名称及び代表者名を記入してください。)	☐
ごみの搬入者	申請者と 同じ ☐	申請者と 異なる ☐	住所 町 丁目 番地 号 氏名 ☎() - 排出者との関係に○をしてください【親族・その他()】	☐
搬入禁止物の確認 (搬入禁止物は各工場へ搬入できません)	① 建設業などで生じた建築廃材、廃木材や、事業活動に伴って排出される産業廃棄物はありません。		はい ☐	☐
	② 家電4品目(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)はありません。		はい ☐	☐
	③ 上記①、②に掲げるもののほか、長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第7条第3項に規定する基準に該当しないものや処理施設に支障を発生させるものはありません。 ※品目例 〔 FRP船・消火器・農薬・感染性医療廃棄物(注射針など)・バッテリー・バイク・タイヤ・ボンベ・オイルヒーター・油や塗料の入った缶や機器 〕		はい ☐	☐
搬入場所	東工場・西工場 《注意》西工場の剪断式破砕機へ搬入できる車両は、 最大積載量2t以下で、高さ3mまでとなります。		三京クリーンランド 埋立処分場 ☐	
廃棄物の種類及び内容	剪断式破砕機へ投入するもの (袋に入らないもの)	ごみピットへ投入するもの	埋立処分	
	【燃やせるごみ】		【燃やせないごみ】	
	1 植木・草類 ☐ 長さ3.0m 直径20cm以内に 切断したものに限る。 2 ふとん ☐ 3 木製椅子・木製家具 ☐ 4 プラスチック・スポンジ類 ☐ () 5 その他 ☐ ()	1 厨 芥 類 ☐ 2 古着・ボロ類 ☐ 3 古 紙 類 ☐ 4 プラスチック・スポンジ類 ☐ ・発泡スチロール・ビニ ール類 5 ゴム製品 ☐ 6 革製品 ☐ 7 その他 ☐ ()	1 ガラス・陶器類 ☐ 2 金 属 類 ☐ 3 家庭電化製品類 ☐ 4 パソコン ☐ 5 マットレス・ソファ(スプ リング等の金属が入っ ているもの) ☐ 6 その他 ☐ () 【資 源 ご み】 1 空きびん・空きかん ☐ 2 ペットボトル ☐ 3 なべ・釜・やかん・フライパン ☐	
《注意》・ 金属、ガラス等は外すこと。 ・ 畳屋以外が畳・建具類を搬入する場合は資源循環課の事前調査が必要です。				
搬入券の発行枚数	枚	No. から まで	枚	No. から まで
搬入券有効期間	申請の日から 年 月 日まで			
上記申請に係る一般廃棄物を処理してよいでしょうか。おって、搬入券を交付してよいでしょうか。		決裁	課長	課長補佐
年 月 日			係長	係員
				受付者